

八雲町水道事業経営戦略（案）

団 体 名： 八雲町

事 業 名： 水道事業

策 定 日： 令和 3 年 3 月

計 画 期 間： 令和 3 年度 ～ 令和 12 年度

1. 事業概要

（1）事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 33 年 11 月 1 日	計 画 給 水 人 口	12,942 人
法適（全部・財務） ・ 非 適 の 区 分	法適（全部）	現 在 給 水 人 口	12,729 人
		有 収 水 量 密 度	0.203 千 m^3 / ha

② 施 設

水 源	地下水			
施 設 数	浄水場設置数	5	管 路 延 長	206.96 千 m
	配水池設置数	31		
施 設 能 力	5,784 m^3 / 日		施 設 利 用 率	83.90 %

③ 料 金

本町水道事業の料金体系は、用途、メータ区分毎（口径）に区分し、それぞれ基本料金と従量料金を設定しており、現行の料金体系については以下の表のとおりである。

<料金表>

用途	口径 (mm)	基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	超過料金 (円 / m ³)
一般用	13	6	1,200	150
	20	15	2,500	140
	25	30	2,900	140
	30	50	5,700	140
	40	50	7,800	140
	50	50	8,400	130
	75	50	8,400	130
	100	50	8,400	130
浴場用		100	12,000	110
農・工業用		100	18,000	120
臨時用		100	6,000	220

※上表の金額には、消費税及び地方消費税は含まれていない。

※料金改定年月日 平成 26 年 6 月 1 日

④ 組 織

八雲町水道事業の職員数の推移と組織体制は以下に示すとおりであり、技術職 2 名、事務職 4 名の計 6 名で運営している。

職員数の推移

	H27	H28	H29	H30	R1
事務職員	3	3	4	4	4
技術職員	2	2	2	2	2
計	5	5	6	6	6

職員体制（令和 2 年 1 0 月 1 日現在）

事務職員			技術職員		
課長	6 級	1 名	参事	5 級	1 名
係長	3 級	1 名	技師	3 級	1 名
主事	1 級	1 名			
主事	1 級	1 名			

(2) これまでの主な経営健全化の取組

これまで、浄水場管理業務の民間委託や、臨時職員を雇用し行っていた水道メータ検針業務の委託化など一部業務の委託化を進めてきたほか、料金収納の口座振替推進による経費の縮減などを行ってきた。

また、配水管布設、施設整備等の各種建設改良工事においては、複数箇所を一つの工事として発注することや、下水道工事や道路改良工事との同時施工、メータ交換の発注手法の変更による建設改良費の削減などを実施してきた。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別添のとおり

(参考) 各指標の内容と R1 年度指標 (R1 年度類似団体平均値については公表前)

1. 経営の健全性・効率性

① 経常収支比率 (R1 年度: 101.28%)

当該年度において給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。

② 累積欠損金比率 (R1 年度: 発生していない)

営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填できず、複数年にわたって累積した損失である累積欠損金の状況を表す。

③ 流動比率 (R1 年度: 421.26%)

短期的な債務に対する支払い能力を表す。

④ 企業債残高対給水収益比率 (R1 年度: 690.55%)

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。

⑤ 料金回収率 (R1 年度: 94.04%)

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す。

⑥ 給水原価 (R1 年度: 187.36 円)

有収水量 1 m³あたりについてどれだけ費用が掛かっているかを表す。

⑦ 施設利用率 (R1 年度: 83.90%)

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合を表す。

⑧ 有収率 (R1 年度: 78.27%)

施設の稼働が収益につながっているかを表す。

2. 老朽化の状況

① 有形固定資産減価償却率 (R1 年度: 52.32%)

有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す。

② 管路経年化率 (R1 年度: 8.47%)

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す。

③ 管路更新率 (R1 年度: 0.48%)

当該年度に更新した管路延長の割合を表す。

経営比較分析表（平成30年度決算）

北海道 八雲町

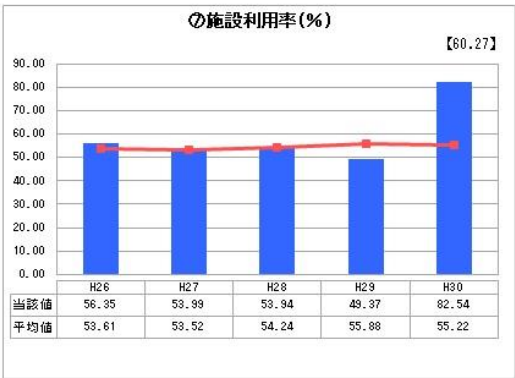
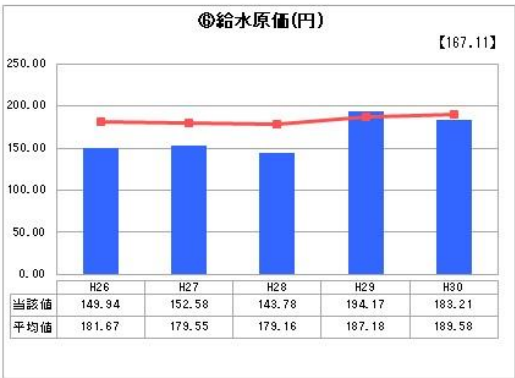
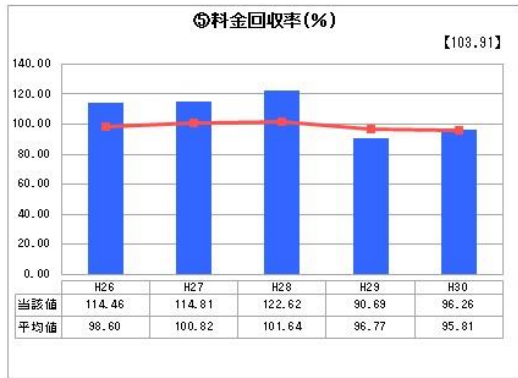
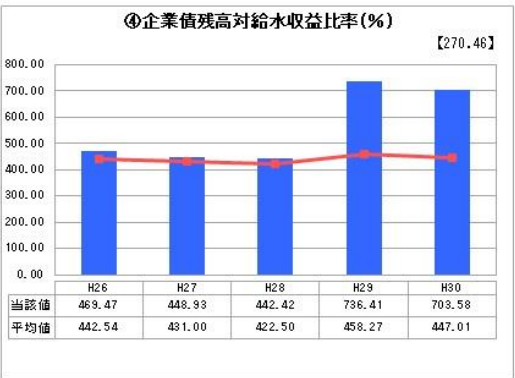
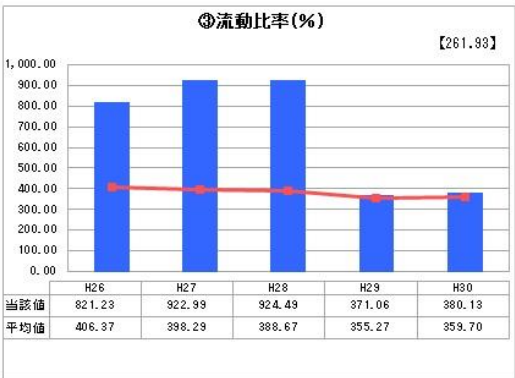
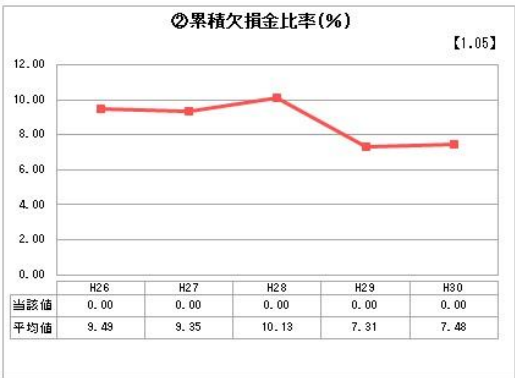
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A7	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	57.26	78.41	3,564	

人口(人)	面積(k㎡)	人口密度(人/k㎡)
16,685	956.08	17.45
現在給水人口(人)	給水区域面積(k㎡)	給水人口密度(人/k㎡)
12,897	50.76	254.08

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



1. 経営の健全性・効率性について

- ① 100%を上回る黒字経営が続いており、類似団体平均も上回っていたが、平成29年度より八雲地域簡易水道事業と水道事業の会計統合（以下「会計統合」という。）の影響により、類似団体平均を下回った。
② 累積欠損金は平成26年度以降、発生していない。
③ 毎年度100%を大きく上回っているため支払能力は十分備えているといえる。平成29年度から会計統合の影響により建設改良企業債が大幅に増加したため、平成28年度以前と比較し減少している。
④ 安定的に水道水を供給するため必要な水道施設の更新を行っており、類似団体平均よりも若干高い割合で推移していたが、平成29年度から会計統合の影響により、平成28年度以前と比較し大幅に類似団体平均を上回った。
⑤ 平成28年度に料金改定を行い、料金回収率は100%を上回っていたが、平成29年度から会計統合の影響により大幅な減少となり100%を下回った。
⑥ これまで是有収水量1㎡あたりの給水原価が類似団体平均よりも低く抑えられ、費用効率は良かったが、会計統合の影響により費用が増加したため、類似団体平均を上回った。
⑦ 平成30年度については、八雲町八雲地域簡易水道事業と八雲町水道事業の事業統合（以下「事業統合」）により配水能力を見出したことで、大幅に増加した。
⑧ 平成29年度以降は会計統合の影響及び小規模な漏水事故の影響により平成28年度以前と比較し大きく下回っている。

以上のことから、平成28年度までは類似団体平均を上回る健全で効率の良い経営ができていたといえるが、平成29年度以降は会計統合及び事業統合の影響による費用増加分を給水収益で賄いきれていない状況である。今後も厳しい経営となることが予想される。

2. 老朽化の状況について

- ① 平成26年度以降、年々増加傾向となっており、平成30年度は50%を超えており、類似団体平均を若干上回っている。
② おおよそ同程度で推移し、類似団体平均より低い。平成29年度以降は、会計統合の影響により、法定耐用年数を経過していない管路延長が増加したため類似団体平均を大幅に下回っている。
③ 平成30年度においては、類似団体平均を上回っているが、今後は施設の大量更新期を迎えることにより管路の経年化率が増加することを踏まえ、計画的な更新が必要である。

以上のことから、今後は法定耐用年数を迎える施設の増加が見込まれるため、それに伴い増加する更新事業をいかに計画的に行うかが課題となる。

2. 老朽化の状況



全体総括

八雲町水道事業の経営は安定しているといえるが、会計統合による影響や人口減少に伴う給水人口の減少、施設の老朽化に伴う更新事業が増加することを踏まえると、更新に係る費用と経営状況を正確に把握し、健全・効率的な経営を維持しつつ計画的な施設の更新を行う必要がある。
そのため、平成28年3月に策定した八雲町水道事業の基本計画としての位置づけである「八雲町水道事業ビジョン」に基づいた経営に取り組んでいる。また、平成30年11月に事業統合し、合理的かつ効率的な事業の運営に取り組んでいる。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

八雲町は、少子化等の背景から人口が減少傾向にあり、八雲町全体の人口は 2015 年（平成 27 年）国勢調査では 17,252 人であったものが、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来人口推計によると 2030 年（令和 12 年）には 12,342 人まで減少するという推計結果が出ている。

給水人口についても、町全体の人口と同様に減少する見込みであり、社人研による人口推計を基に、八雲町水道事業の区域である旧八雲町地域の給水人口を予測した結果は以下のとおりとなった。

給水人口の推計結果			【単位：人】
年度	給水人口	人口	備考
令和元年度（2019 年度）	12,729	13,681	給水人口は決算値 人口は社人研推計値からの推計
令和 2 年度（2020 年度）	12,330	13,394	
令和 3 年度（2021 年度）	12,096	13,139	
令和 4 年度（2022 年度）	11,861	12,884	
令和 5 年度（2023 年度）	11,627	12,630	
令和 6 年度（2024 年度）	11,392	12,375	
令和 7 年度（2025 年度）	11,157	12,120	
令和 8 年度（2026 年度）	10,930	11,873	
令和 9 年度（2027 年度）	10,703	11,626	
令和 10 年度（2028 年度）	10,476	11,380	
令和 11 年度（2029 年度）	10,248	11,133	
令和 12 年度（2030 年度）	10,022	10,886	

※給水人口の推計手順

給水人口の推計にあたっては、平成 27 年（2015 年）の国勢調査の八雲地域、落部地域の人口、令和 2 年度（2020 年度）の社人研推計値を基に、両地域内の人口に対する給水人口の平均的な割合を算出し（過去 5 年間の実績の割合のうち最高と最低を除いた 3 年分で平均を算出）、令和 3 年度（2021 年度）以降、社人研人口推計の結果に給水人口の割合を乗じ推計した。

なお、社人研推計については 5 年ごとの数値となっているため、5 年間は同率で推移するものとし推計した。

(2) 水需要の予測

給水人口の予測に基づき、普及率、有収水量実績を勘案した予測結果については以下のとおりである。

水需要の推計結果

年度	有収水量 (m ³)	給水人口 (人)	備考
令和元年度 (2019 年度)	1,390,275	12,729	決算値
令和2年度 (2020 年度)	1,322,727	12,330	
令和3年度 (2021 年度)	1,297,624	12,096	
令和4年度 (2022 年度)	1,272,414	11,861	
令和5年度 (2023 年度)	1,250,729	11,627	
令和6年度 (2024 年度)	1,222,101	11,392	
令和7年度 (2025 年度)	1,196,891	11,157	
令和8年度 (2026 年度)	1,172,539	10,930	
令和9年度 (2027 年度)	1,151,333	10,703	
令和10年度 (2028 年度)	1,123,835	10,476	
令和11年度 (2029 年度)	1,099,376	10,248	
令和12年度 (2030 年度)	1,075,132	10,022	

※水需要の推計手順

水需要の推計に当たっては、有収水量の実績、給水人口の実績を基に 1 日当たりの有収水量、1 人 1 日当たりの有収水量の平均的な値を算出し (過去 5 年間の実績のうち最高と最低を除いた 3 年分で平均を算出)、その値に年間日数を乗じて年間の 1 人当たりの有収水量を算出し、その値に給水人口の推計値を乗じて算出した。

(3) 料金収入の見通し

予測給水人口と水需要を基に、現在の料金で今後の収入を推計した結果については以下のとおりである。

料金収入の推計結果

年度	料金収入（税抜） （ 円 ）	有収水量 （ m ³ ）	給水人口 （ 人 ）
令和元年度（2019 年度）	242,969,550	1,390,275	12,729
令和2年度（2020 年度）	234,521,790	1,322,727	12,330
令和3年度（2021 年度）	230,060,420	1,297,624	12,096
令和4年度（2022 年度）	225,586,280	1,272,414	11,861
令和5年度（2023 年度）	220,807,620	1,250,729	11,627
令和6年度（2024 年度）	215,733,930	1,222,101	11,392
令和7年度（2025 年度）	212,171,290	1,196,891	11,157
令和8年度（2026 年度）	207,841,860	1,172,539	10,930
令和9年度（2027 年度）	203,949,120	1,151,333	10,703
令和10年度（2028 年度）	199,198,470	1,123,835	10,476
令和11年度（2029 年度）	194,861,070	1,099,376	10,248
令和12年度（2030 年度）	190,549,780	1,075,132	10,022

※料金収入の推計手順

料金収入の推計に当たっては、料金調定の実績、給水戸数・人口の実績、給水戸数に対する口径別（料金区分別）の契約実績、超過水量の実績を基に、給水戸数、給水戸数に対する口径別契約数、超過水量を算出し、（1）で算出した給水人口において見込まれる料金収入を算出した。

(4) 施設の見通し

八雲町水道事業における施設については、令和 17 年度から大量更新時期を迎え、それ以降、建設改良費が増大していく見込みである。（八雲町水道事業ビジョンより）

今後は、長期的な視点に立ち重要度、優先度を踏まえ、事業の前倒し、先送りの検討を進めることにより、更新需要の平準化を図るとともに、施設の物理的寿命を延ばし、法定耐用年数以上に施設を使用することが可能となるよう日頃から適切な維持管理を行うことが必要となる。

(5) 組織の見通し

八雲町の水道事業は、平成 30 年度に4簡水事業と事業統合し現在の組織体制となっております。令和2年時点で事務職員4名、技師職員2名の体制で運営しており、今後も安全で安心な水道水の安定供給のため、同様の体制で運営する見通しである。

3. 経営の基本方針

(1) 経営理念

八雲町水道事業は、「八雲町水道事業ビジョン」において基本理念を「良質な水をいつでもいつまでも安定供給」とし、水道事業を推進している。

今後も、その基本理念を目指して、水道事業の政策課題である「安全」、「強靱」、「持続」とにビジョンで設定する基本目標の下、水質管理、施設の適正な維持管理・更新、職員の技術力・組織強化、健全な経営の維持等に努める。

(2) 基本目標

八雲町水道事業ビジョンに示される基本目標を以下に示す。

安全：いつでも良質な水を供給する水道	
目標設定	説明
水源汚染リスクの監視・管理の強化	「水安全計画(令和2年3月)」による取水から給水までの全ての過程における安全な水を脅かす要因への対応
適切な水質検査の実施	水質検査の項目・精度・検査回数等について確認し、今後も適切な水質検査を実施する。
安全に関する情報公開	水質検査結果や水安全計画など、安全に関する情報を広報やホームページで公表する。
水道未利用者への水道利用の啓発	飲用井戸等小規模自家用水道設置者に、安全・安心な八雲町の水道をアピールし、水道利用の啓発に努める。
強靱：どんなときでも確実に水を供給する水道	
目標設定	説明
耐震化計画策定の検討	今後、水道施設・管路の耐震診断、耐震補強について、どのように進めていくかを検討し、「耐震化計画」として取りまとめる。
水道施設耐震性能の把握	水道施設の耐震診断を実施し、有する耐震性能を明らかにする。
施設・管路の耐震化	水道施設・管路について計画的に耐震化する。
応急給水体制及び応急活動体制の構築	被災した場合の応急給水や応急活動を円滑に実施するための体制を構築する。
災害時指揮命令系統の理解度向上	防災訓練の実施等を行うことにより、災害時指揮命令系統の理解度向上を図る。
災害時の資機材調達体制の構築	災害時の通信手段、燃料・復旧用資機材・浄水薬品の備蓄・確保について検討を行うほか、これらの資機材の調達体制を構築する。
耐震化事業及び応急給水に関する町民理解度向上	各種メディアの活用や地域住民との共同防災訓練を行うことにより、耐震化事業や応急給水に関する町民理解度を向上する。
持続：いつまでも安定して水を供給する水道	
目標設定	説明
水道施設の再構築	経年化が進んだ施設は、水需要の減少を考慮した適切な規模に改築・更新を行う必要がある。また、安定取水のため予備水源の確保も検討した上で、これらを考慮した施設整備計画を策定し、水道施設の再構築を進める。
健全な経営の維持	アセットマネジメントの観点から、中長期的な経営状況を予測した上で、健全な経営を維持するための方策(水道施設更新事業の在り方、資金調達方法、水道料金の最適化等)について検討する。
職員の技術力向上・組織力の強化	水道事業を適切に運営していくために、職員の技術力の向上や、適切な組織体制の構築を行う。
広域化への取組の検討	事業運営の効率化を図るため、近隣水道事業体との広域化の取組について検討する。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

（２）投資・財政計画（収支計画策定に当たっての説明）

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	良質な水道水の安定供給のため、緊急度、優先度等考慮しながら、計画的な水道施設の更新に努める。
-----	--

○今後の投資の見通しとして、老朽管の更新をはじめ、給水区域内配水管未設置区域への配水管新設、水道施設の電気計装設備の更新・施設の補修等を実施していく計画である。

○街路事業等に合わせた配水管整備・更新事業を実施していく計画である。

○上水道配水管施設の維持管理および濁水対策を目的とし、洗浄施設へのマンホールの設置など洗浄施設の改良・充実を図る計画である。

○水道水の水源である井戸の長寿命化のため、井戸の浚渫工事を実施していく計画である。

○計量法による期限切れの水道メータ器の更新を毎年度実施していく計画である。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	事業の健全経営に当たって、料金収入の確保を中心に所要財源の確保に努める。
-----	--------------------------------------

○料金収入については、現状の料金を基礎とし、人口減少等による料金収入減少を見込んだ計画である。

○今後も経費の削減に努めるとともに、料金の徴収率向上対策を講じことはもちろんのこと、収支状況を適切に把握しながら安定経営に向けた取り組み、財源確保に向けた検討を進める。

○企業債は今後の建設改良事業に合わせて計画しているが、後年度への負担も考慮しながら、計画的に投資見合いの財源としての活用を努める。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○概ね現状水準を維持しながら推移する計画となっているが、今後は、水需要に合わせた施設更新時における施設のダウンサイジングなどによる動力費等の維持管理経費の削減など、投資と連動した効率的な会計運営に努める。

○修繕費については、突発的な漏水等による修繕の支出は避けられないものではあるが、施設の適切な維持管理、計画的な施設更新による支出の抑制に努める。

○職員給与費については、現状の職員配置を基準とし計画している。今後も水道水の安定供給のため技術職員の技術の継承、後継者育成を進めるなど、職員の適正配置に努める。

○その他事務費等に関しては、これまでの決算額を考慮し計画している。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①収支計画のうち投資についての説明

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入の検討)	計画期間内に浄水施設等の新設・更新等の大きな投資はなく、PFI・DBO等の活用は予定していない。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	給水区域の状況により施設の統廃合は困難であるが、水需要予測を基にダウンサイジングについて今後検討をしていく。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	施設の更新時においては、水需要予測の結果を基にスペックダウンを今後検討していく。
施設・設備の長寿命化等の投資の 平準化	実施予定の配水管整備、施設整備事業などの事業を平準化した投資計画としている。
広域化	施設の統廃合については困難であるが、物品等の共同購入等ソフト面での連携については今後検討していく予定である。
その他の取組	特になし。

②財源についての検討状況等

料金	収支の状況、また、財政シミュレーションにより、供給原価等の適切な把握に努め、必要に応じて、安定経営に向けた料金の検討を進める。
企業債	建設改良費に応じて借り入れるものとする。
繰入金	旧簡易水道事業で借り入れた起債償還元金の基準内繰入に対する出資金を見込んでいる。
資産の有効活用等(*)による収入 増加の取組	特になし。
その他の取組	特になし。

* 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電などをいう。

③投資以外の経費についての検討状況等

委託料	現状の委託業務を引き続き委託するものとし、計画しておりますが、効果検証のうえ効果的な実施となるよう検討する。
修繕費	投資と関連付けてより効率的な方策を検討する。
動力費	施設更新時における施設のダウンサイジングなど、動力費の削減について方策を検討する。
職員給与費	安定的な水道水の供給のため職員数を一定水準確保していく。
その他の取組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営状況等の変化に対応するため、随時、進捗状況の管理を行い、必要に応じ見直す。

(収益的収支)

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分			年 度	前年度 (決 算)	本年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	245,720	244,329	230,660	226,186	221,407	216,333	212,771	208,441	204,549	199,798	195,461	191,149	
		(1) 料 金 収 入	244,970	243,539	230,060	225,586	220,807	215,733	212,171	207,841	203,949	199,198	194,861	190,549	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(3) そ の 他	750	790	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	
		2. 営 業 外 収 益	94,059	88,887	84,673	80,756	75,519	69,271	66,142	55,138	51,042	50,028	48,267	43,813	
		(1) 補 助 金	10,177	8,889	8,124	7,093	6,086	5,266	4,648	4,060	3,605	3,176	2,739	2,291	
		他 会 計 補 助 金	10,177	8,889	8,124	7,093	6,086	5,266	4,648	4,060	3,605	3,176	2,739	2,291	
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	74,989	70,975	67,449	64,563	60,333	54,905	52,394	41,978	38,337	37,752	36,428	32,422	
		(3) そ の 他	8,893	9,023	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	
	収 入 計 (C)	339,779	333,216	315,333	306,942	296,926	285,604	278,913	263,579	255,591	249,826	243,728	234,962		
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	306,672	302,751	289,969	286,385	282,282	275,398	274,147	270,127	270,209	273,657	276,968	274,013	
		(1) 職 員 給 与 費	基 本 給	49,963	48,100	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
			退 職 給 付 費	20,547	20,379	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500
			そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			29,416	27,721	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500
		(2) 経 費	動 力 費	77,648	79,031	74,200	74,200	74,200	74,200	74,200	74,200	74,200	74,200	74,200	74,200
			修 繕 費	19,068	18,704	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
			材 料 費	9,841	5,253	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200
そ の 他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
48,739		55,074	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000		
(3) 減 価 償 却 費	179,061	175,620	165,769	162,185	158,082	151,198	149,947	145,927	146,009	149,457	152,768	149,813			
2. 営 業 外 費 用	28,799	27,176	24,517	23,146	22,136	20,810	20,608	20,142	19,761	19,623	19,236	18,941			
(1) 支 払 利 息	27,371	25,462	23,517	22,146	21,136	19,810	19,608	19,142	18,761	18,623	18,236	17,941			
(2) そ の 他	1,428	1,714	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000			
支 出 計 (D)	335,471	329,927	314,486	309,531	304,418	296,208	294,755	290,269	289,970	293,280	296,204	292,954			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			4,308	3,289	847	△ 2,589	△ 7,492	△ 10,604	△ 15,842	△ 26,690	△ 34,379	△ 43,454	△ 52,476	△ 57,992	
特 別 利 益 (F)			0	476	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)			0	451	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			0	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			4,308	3,314	847	△ 2,589	△ 7,492	△ 10,604	△ 15,842	△ 26,690	△ 34,379	△ 43,454	△ 52,476	△ 57,992	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			490,093	493,407	494,254	491,665	484,173	473,569	457,727	431,037	396,658	353,204	300,728	242,736	
流 動 資 産 (J)			520,573	526,410	488,992	466,905	454,056	429,719	392,599	344,917	295,657	248,980	218,950	196,153	
うち 未 収 金			15,910	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
流 動 負 債 (K)			123,575	132,993	139,837	135,845	123,465	124,859	108,698	102,888	102,891	95,526	79,264	78,623	
うち 建 設 改 良 費 分			119,999	126,578	133,837	129,845	117,465	118,859	102,698	96,888	96,891	89,526	73,264	72,623	
うち 一 時 借 入 金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち 未 払 金			0	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			245,720	244,329	230,660	226,186	221,407	216,333	212,771	208,441	204,549	199,798	195,461	191,149	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)															
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (P)															
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)															

(資本的収支)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度	前年度 〔 決 算 〕	本年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
資本的 収 入	資本的 収 入	1. 企 業 債	78,000	73,200	69,900	96,000	46,800	116,300	87,200	84,400	101,500	79,100	83,700	90,900
		うち資本費平準化債												
		2. 他 会 計 出 資 金	41,416	39,388	39,577	40,169	37,585	31,800	32,130	22,402	18,985	19,197	19,038	15,680
		3. 他 会 計 補 助 金	20,378	19,116	18,891	18,994	17,923	15,492	15,562	8,464	5,983	5,994	5,699	4,141
		4. 他 会 計 負 担 金												
		5. 他 会 計 借 入 金												
		6. 国（都道府県）補助金												
		7. 固定資産売却代金												
		8. 工 事 負 担 金												
		9. そ の 他												
	資本的 収 入	計 (A)	139,794	131,704	128,368	155,163	102,308	163,592	134,892	115,266	126,468	104,291	108,437	110,721
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純 計 (A)-(B) (C)	139,794	131,704	128,368	155,163	102,308	163,592	134,892	115,266	126,468	104,291	108,437	110,721
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	113,502	119,916	145,375	145,446	82,569	163,153	141,864	144,512	159,133	129,328	119,805	126,653
		うち職員給与費	1,067	1,063	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070
		2. 企 業 債 償 還 金	123,400	120,000	126,578	133,837	129,845	117,465	118,859	102,695	96,888	96,891	89,526	73,264
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
		5. そ の 他												
		計 (D)	236,902	239,916	271,953	279,283	212,414	280,618	260,723	247,207	256,021	226,219	209,331	199,917
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		97,108	108,212	143,585	124,120	110,106	117,026	125,831	131,941	129,553	121,928	100,894	89,196
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	88,879	97,311	130,369	110,898	102,600	102,194	112,934	118,804	115,086	110,171	90,003	77,682
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
		3. 繰 越 工 事 資 金												
		4. そ の 他	8,229	10,901	13,216	13,222	7,506	14,832	12,897	13,137	14,467	11,757	10,891	11,514
		計 (F)	97,108	108,212	143,585	124,120	110,106	117,026	125,831	131,941	129,553	121,928	100,894	89,196
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)													
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
	企 業 債 残 高 (H)		1,691,649	1,644,949	1,588,271	1,550,434	1,467,389	1,466,224	1,434,565	1,416,270	1,420,882	1,403,091	1,397,265	1,414,901

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度	前年度 〔 決 算 〕	本年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 的 収 支 分			10,176	8,886	8,124	7,093	6,086	5,266	4,648	4,060	3,605	3,176	2,739	2,291
	うち基準内繰入金		7,787	6,839	6,347	5,605	4,880	4,287	3,837	3,406	3,063	2,738	2,407	2,060
	うち基準外繰入金		2,389	2,047	1,777	1,488	1,206	979	811	654	542	438	332	231
資 本 的 収 支 分			61,794	58,504	58,468	59,164	55,508	47,292	47,692	30,866	24,968	25,191	24,737	19,821
	うち基準内繰入金		41,416	39,388	39,577	40,170	37,585	31,800	32,130	22,402	18,985	19,197	19,038	15,680
	うち基準外繰入金		20,378	19,116	18,891	18,994	17,923	15,492	15,562	8,464	5,983	5,994	5,699	4,141
合 計			71,970	67,390	66,592	66,257	61,594	52,558	52,340	34,926	28,573	28,367	27,476	22,112